

平成30年6月22日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

民生常任委員会委員長 岡本 眞利子

### 民生常任委員会報告書

平成30年6月7日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

#### 記

#### 1 委員会開催日

平成30年6月19日（1日間）

#### 2 審査事件

陳情第7号 「ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書」の提出を求める陳情書

#### 3 陳情の趣旨

北海道では広大な大地を有している上、全国を上回る急速な人口減少と高齢化が進んでおり、人口減少と住民の移動への対応といった地方創生の実現が喫緊の課題であります。

国は、2016年7月、シェアリングエコノミー検討会議を設置し、同年11月に中間報告書をまとめました。また、規制改革推進会議においても、一般のドライバーが利用客から運送対価を受け取って自家用車で利用客を送迎する、いわゆるライドシェアの本格導入に向けた検討を進めています。

ライドシェアは、普通第二種免許や運行管理者の配置も不要とされるなど、道路運送法で禁止されてきた、いわゆる白タク行為を合法化するものであり、また、需給状況やドライバーによって運送対価が変動し安定したサービスの提供が困難であることや、24時間稼働の保証がなく、特に女性や高齢者の夜間利用が不便・不安になること、事業主体は一切運送に関する責任は問われず、紛争等は当事者間での解決となることなどが識者からも指摘されています。

このように多くの問題点を有しているにもかかわらず、ライドシェアが無秩序に地域で展開されれば、結果的に利用客の利便と安心・安全が担保されない事態が常態化する恐れがあり、また、日本全国に展開されれば、タクシー事業ばかりでなく、路線バスや貨物、鉄道を含めた地域公共交通の存立が危機に陥り、ひいては地域経済にも深刻な影響を与えかねません。

よって、国においては、地域公共交通の重要性や地域の取組状況に鑑み、現在一部の地域において実施されている高齢者等の交通手段に配慮した特例制度を堅持しつつ、さらなるライドシェアの推進については、慎重な審議を行うことが必要です。

以上の趣旨から、意見書の提出を求めるものです。

#### 4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

#### 5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。